



三芳町立藤久保小学校 学校便り

令和5年8月 31日発行

第 6 号

ふじっ子

教育目標 やさしく かしく つよい子

☎258-0555

在籍児童数 719名

どこにいるかではなく、そこで何をするかが大切

校長 宇佐見 宏一

今年も記録的な猛暑が続いた夏でした。あっという間に35日間の夏休みも終わり、先週の8月25日から2学期が始まりました。夏休み中に1名の転入があり、全校719名で新学期がスタートしました。2学期が始まり、1週間が過ぎますが、子どもたちの元気な声が教室や校庭に響き、学校の主人公が子どもたちであることを改めて感じます。子どもたちに大きな事故やけがが無く、2学期を迎えられたことをとてもうれしく思います。夏休み中に経験した様々なことは、子どもたちを一回りも二回りも成長させたと思います。夏休みに蓄えたエネルギーを、2学期の学校生活で発揮してほしいです。

- 「どこにいるかではなく、そこで何をするかが大切である。」
- 「努力すれば必ずいつか報われる。」
- 「今頑張らないで、いつ頑張る。」
- 「臆病な気持ちを捨てて、勇気を出そう。」
- 「今持っている知識を知恵に変えよう。」

上記の5つは、私の座右の銘です。私が以前、中学校で担任や学年主任をしていた時、卒業する生徒たちに贈っていた言葉です。私が教員になってから、尊敬する先生がおっしゃっていた言葉や子どもの指導に使われていた言葉です。よく耳にする言葉もありますが、この5つが自分への励ましや戒めのための言葉であり、私が教師として子どもたちに伝えてきた言葉でもあります。その中でも、特に「どこにいるかではなく、そこで何をするかが大切である。」は子どもたちにいろいろな場面で話した言葉です。

保護者の皆さんや先生方もそれぞれ座右の銘をおもちだと思います。子どもと接する時、自分の体験と合わせて、ご自身の座右の銘のお話を聞かせてあげてほしいと思います。すでに、座右の銘がある児童もいると思いますが、自分の目標や心の支えとなる言葉を発見する児童もいると思います。子どもは、ちょっとしたきっかけで、急に伸びることがあります。成長している子どもたちを美点凝視の視点で、良いところを見出し、認め、褒め、励ましていきたいと思っています。

2学期は、それぞれの学年らしさを一層深める学期でもあります。また、授業や行事、様々な活動の中で子どもたちそれぞれに活躍の場があります。一つ一つに真剣に全力で取り組ませ、実り多い2学期にしていきたいと考えます。

2学期もどうぞよろしくお願いいたします。

サマーUPUPスクール 7/24(月)～28(金)

夏休みの自主学習を効果的に進められるよう、サマーUPUP スクールが4日間開催されました。全校で約150名の児童が参加しました。宿題のワークブックや家でやっているドリル、学校が用意した学習プリントなど、子どもたちはそれぞれの課題に一生懸命取り組んでいました。UPUPスクールには、学校の教職員の他、藤久保中の生徒がボランティアの先生役として参加してくれました。少し前まで、小学校で生活を共にしていた中学生の先輩たち。たてわり活動や通学班、クラブ・委員会活動などで交流する機会はありましたが、他学年の子に勉強を教えるという機会はあまりなかったと思います。少し照れながらも、優しくていねいに教えてあげている姿がほほ笑ましかったです。ありがとうございました。

避難訓練(8/28)**全校除草(8/29)****夏休み作品展(8/28~30)****9月の主な行事予定****生活目標「進んであいさつをしよう」**

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	金	読書タイム (空風流 1 年) 2 年食育指導 3 年三芳サンバ講習会 4 年環境教育	16	土	☆開校記念日☆
4	月		18	月	敬老の日
5	火	たてわりタイム 発育測定 5 年 5.6 年生宿泊学習事前健康診断 (13:20~)	19	火	音楽朝会
6	水	教材費集金日 委員会 発育測定 6 年	20	水	クラブ
7	木	UPUP タイム	21	木	UPUP タイム 5 時間授業
8	金	読書タイム (空風流 6 年)	22	金	たてわりタイム
11	月		25	月	
12	火	ブックトーク (1 年) 6 年 5 時間授業	26	火	4 年地割り見学
13	水	修学旅行 6 年① 5 時間授業クラブなし	27	水	クラブ 3 年消防署見学
14	木	UPUP タイム 修学旅行 6 年②	28	木	UPUP タイム 教育相談日 SC 来校
15	金	読書タイム (空風流 3 年) 6 年 4 時間授業	29	金	読書タイム (空風流 5 年・ひまわり) 1 年遠足

お知らせ

◎秋の全国交通安全運動について

9 月 21 日 (木) ~ 30 日 (土) は「秋の全国交通安全運動」期間となります。

全国重点 (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

(3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ご家庭でも話題にさせていただき、引き続き交通安全について声掛けをお願いします。

◎児童の持ち物について (学校便り第 1 号より再掲)

- ・水筒は年間を通して持参可とします。中身は水、湯冷まし、お茶類とします。(氷入りも可) 高温となる 5 月~ 9 月頃まではスポーツドリンクも可とします。衛生上、友達同士の回し飲みは禁止です。
- ・冷却タオル、日傘の使用は、登下校時のみとします。

2 学期が始まり、まだまだ暑い日が続いています。また、コロナなどの感染症は少なくなってきましたが、予断を許さない状況ではあります。引き続き、熱中症予防、感染症予防に留意してください。

知っておきたい「肖像権」のこと

埼玉県教育委員会

インターネット上には、日々さまざまな写真や動画が投稿されています。みなさんの中にもスマートフォンで写真・動画を撮影し、SNSなどに投稿することが日常的になっているという人がいるのではないのでしょうか。しかし、インターネット上に投稿される写真・動画には「肖像権」を侵害しているものも多く見られ、問題となっています。

「肖像権」とはどんな権利？

「肖像権」とは、許可なく自身の顔や体を撮影・公表されない権利のことで、誰もが持っている権利です。

無断で他人を撮影したり、他人が写った写真・動画をインターネット上に投稿したりすると、「肖像権」の侵害となる可能性があります。

「肖像権」の侵害は犯罪ではないので、警察に捕まることはありませんが、**被写体となった人物から損害賠償を請求されることがあります。**



「肖像権」を侵害している可能性がある、インターネット上の投稿の例

- ・友だちを撮影したもの



仲のいい相手だからといって、無断で撮影したり、撮影した写真・動画をインターネット上に投稿したりしていいわけではありません。

撮影されるのが苦手だという人もいれば、撮影は大丈夫だけど、写真や動画をインターネット上に載せられるのは嫌だ、という人もいます。

他人を撮影し、その写真・動画をインターネット上に投稿する場合は、必ず「撮影」と「掲載」両方の許可を相手から得なくてははいけません。

- ・外で撮影した際に、他者がはっきりと写り込んでしまったもの



他者が写り込んでしまった写真をインターネット上に投稿したいときは、スタンプやモザイクなどを使って個人が特定できないように加工する必要があります。



他人を撮影するとき、また撮影した写真・動画をインターネット上に投稿するときは、必ず相手の許可をとるようにしましょう。また、外で撮影する際は、写り込みに注意してください。

9月の学年別下校時刻一覧

日	曜日	行 事	学年別下校時刻					
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	金		14:45			15:40		
2	土							
3	日							
4	月		14:20					
5	火	発測5年 5・6年宿泊学習前健康診断 13：20～	14:45		15:40			
6	水	発測6年 委員会 教材集金日	14:45				15:40	
7	木		14:20	15:15				
8	金		14:45			15:40		
9	土							
10	日							
11	月		14:20					
12	火	6年5時間	14:45		15:40			14:45
13	水	修学旅行 1日目 5時間（クラブなし）	14:45					修学旅行
14	木	修学旅行 2日目	14:20	15:15				しおり確認
15	金	6年4時間	14:45			15:40		13:40
16	土	開校記念日						
17	日							
18	月	敬老の日						
19	火		14:45		15:40			
20	水	クラブ	14:45			15:40		
21	木	5時間授業	14:20					
22	金		14:45			15:40		
23	土	秋分の日						
24	日							
25	月		14:20					
26	火		14:45		15:40			
27	水	クラブ	14:45			15:40		
28	木	教育相談日	14:20	15:15				
29	金	1年遠足（多摩六都科学館）	しおり確認	14:45		15:40		
30	土							
日	曜日	行 事	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
			学年別下校時刻					